

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社バイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 河原 拓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 河原 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	2,276	8,415	3,662
経常利益又は経常損失() (百万円)	976	342	1,105
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	709	223	834
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	559	445	597
純資産額(百万円)	7,821	8,119	7,791
総資産額(百万円)	12,759	14,922	13,567
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	15,153.83	4,784.94	17,823.59
自己資本比率(%)	59.9	53.1	56.0

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	4,558.50	923.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 第16期及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるために記載しておりません。

4. 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社グループは、平成25年10月1日付けで、オムロンレーザーフロント株式会社及びその子会社の「FPD・半導体業界向けペーパー装置事業」を譲り受けております。詳細につきましては、「第4.経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国をはじめとする新興国経済では成長ペースが鈍化しましたが、米国経済では緩やかな景気拡大が続き、また欧州経済では持ち直しの動きが見られました。また、わが国経済は、各種政策への期待感から総じて円安・株高が進み、個人消費が増加するなど景況感には改善の動きが見られました。

当社グループの関連するフラットパネルディスプレイ（FPD）市場では、これまで延伸されていたテレビ向け大型液晶パネル並びにスマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルについて、主に中国において新設ライン用設備投資に向けた動きが見られたほか、有機ELの新たな設備投資計画の動きも見られました。

このような環境の中、当社グループは、検査関連装置については主に中国向け案件での商談成約に向けた活動を、露光装置及び有機EL用装置については国内外のパネルメーカーへ拡販活動を行ってまいりました。

受注金額は、主に中国向けの検査関連装置の受注、中国・台湾・国内向けの露光装置及び有機EL用装置の受注、国内外向けの関連消耗部品及びメンテナンス等の受注により、86億7千万円（前年同期47億8千9百万円）となりました。なお、受注残高は67億8百万円（前年同期52億4千8百万円）となりました。

この結果、売上高84億1千5百万円（前年同期売上高22億7千6百万円）、営業利益は4億3千8百万円（前年同期営業損失9億8千7百万円）、経常利益は3億4千2百万円（前年同期経常損失9億7千6百万円）、四半期純利益は2億2千3百万円（前年同期四半期純損失7億9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13億5千5百万円増加し、149億2千2百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が12億3千4百万円、「仕掛品」が16億5千2百万円増加したこと及び「現金及び預金」が18億8千2百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ10億2千7百万円増加し、68億2百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が12億9千9百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円増加し、81億1千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3億6千1百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、オムロンレーザーフロント株式会社及びその子会社の「FPD・半導体業界向けペーパー装置事業」を譲り受けたことにより、従業員数が前連結会計年度末179名から52名増加しております。

なお、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイム労働者及び派遣社員)は含んでおりません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の事業特性上、生産、受注及び販売額について前年同期と比較した場合、増減額又は増減割合が著しく変動する可能性があります。これは、F P D関連製造設備は生産性向上のために大型化し1件当たりの投資額が巨額になってきていること及び検査関連装置に比べて単価が多額である露光装置の事業が拡大していること、並びに当社グループでは、顧客の個別注文に応じた受注生産販売を行っているため、顧客の都合によっては受注や納入の時期が変動し、業績に与える影響が大きくなる可能性があるためです。

当第3四半期連結累計期間において、F P D事業の生産、受注及び販売実績は、次のとおりです。

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) (百万円)	当四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
F P D事業	1,310	8,199	525.8
合計	1,310	8,199	525.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注金額

当第3四半期連結累計期間の受注金額を地域別に示すと、次のとおりです。

地域	前四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) (百万円)	当四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
日本	1,200	958	20.2
中国	2,618	5,755	119.8
韓国	644	638	1.0
台湾	325	1,317	304.5
合計	4,789	8,670	81.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当四半期より、受注先企業の属する国籍により区分けしております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりです。

地域	前四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) (百万円)	当四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (百万円)	前年同四半期比(%)
日本	579	1,044	80.2
中国	784	5,576	610.5
韓国	611	586	4.0
台湾	300	1,208	301.7
合計	2,276	8,415	269.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当四半期より、販売先企業の属する国籍により区分けしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,903
計	175,903

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,540	47,540	東京証券取引所 (市場第1部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	47,540	47,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	47,540	-	2,408	-	2,064

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 748	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,792	46,792	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	47,540	-	-
総株主の議決権	-	46,792	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	748	-	748	1.57
計	-	748	-	748	1.57

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は748株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,790	3,907
受取手形及び売掛金	² 4,088	² 5,323
商品及び製品	46	96
仕掛品	1,203	2,855
原材料及び貯蔵品	408	411
その他	545	929
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	12,062	13,503
固定資産		
有形固定資産	859	862
無形固定資産		
のれん	-	28
その他	57	56
無形固定資産合計	57	85
投資その他の資産		
関係会社株式	21	9
その他	566	462
投資その他の資産合計	588	471
固定資産合計	1,504	1,419
資産合計	13,567	14,922
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,673	² 2,972
短期借入金	¹ 1,150	¹ 931
1年内返済予定の長期借入金	701	1,326
未払法人税等	19	80
製品保証引当金	118	178
引当金	70	66
その他	333	640
流動負債合計	4,066	6,197
固定負債		
長期借入金	1,642	527
引当金	66	77
固定負債合計	1,708	605
負債合計	5,775	6,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金	2,064	2,064
利益剰余金	3,219	3,326
自己株式	125	125
株主資本合計	7,567	7,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	22	252
その他の包括利益累計額合計	30	252
新株予約権	193	192
純資産合計	7,791	8,119
負債純資産合計	13,567	14,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,276	8,415
売上原価	1,874	6,204
売上総利益	401	2,210
販売費及び一般管理費	1,388	1,772
営業利益又は営業損失()	987	438
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	25
その他	16	4
営業外収益合計	48	29
営業外費用		
支払利息	18	23
為替差損	-	82
持分法による投資損失	8	12
その他	10	7
営業外費用合計	37	125
経常利益又は経常損失()	976	342
特別利益		
固定資産売却益	0	8
新株予約権戻入益	0	8
負ののれん発生益	-	3
特別利益合計	0	19
特別損失		
固定資産除却損	0	2
割増退職金	111	-
特別損失合計	111	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,087	360
法人税、住民税及び事業税	7	136
法人税等調整額	385	0
法人税等合計	378	136
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	709	223
四半期純利益又は四半期純損失()	709	223

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	709	223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	151	230
その他の包括利益合計	149	221
四半期包括利益	559	445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559	445
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越限度額	4,700百万円	4,300百万円
借入実行残高	1,150	930
差引額	3,550	3,370

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	0百万円	7百万円
支払手形	36百万円	223百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	83百万円	96百万円
のれんの償却額	-百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはF P D事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社、V Technology Korea Co.,Ltd.及びV-TEC Co.,Ltd.は、平成25年7月1日開催の臨時取締役会において、オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社(以下「O L F T社」)の「F P D・半導体業界向けリペア装置事業」を譲り受けることについて決議を行い、同日付けでO L F T社と事業譲渡契約書を締結いたしました。その後平成25年10月1日付けで事業を譲り受けました。

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 オムロンレーザーフロント株式会社及びその子会社
事業内容 レーザー加工装置の開発・製造・販売・保守サービス

(2) 事業譲受を行った理由

O L F T社は、日本で初めて固体レーザーを事業化した企業であります。「F P D・半導体業界向けリペア装置事業」では、局所レーザーC V D技術()を中心に、F P D分野及び半導体分野において微細な欠陥を修正する装置、サービス・サポートを広く提供してきました。

当社は、F P D分野において生産に貢献するイノベティブな装置を広く提供しております。事業譲受けによって既存事業との相乗効果により顧客へ提供する価値を増加できると判断し、当該事業を譲受けることといたしました。

() C V D (=Chemical Vapor Deposition : 化学気相成長)とは、T F T (薄膜トランジスタ)等の製造工程で基板上にシリコン等の薄膜を形成する工業的手法

(3) 事業譲受日 平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

(5) 結合後企業の名称 変更ありません

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び内訳

	株式会社 ブイ・テクノロジー	V Technology Korea Co.,Ltd.	V-TEC Co.,Ltd.
取得の対価(現金)	312百万円	169百万ウォン	13百万NTドル
取得に直接要した費用	-百万円	-百万ウォン	-百万NTドル
取得原価	312百万円	169百万ウォン	13百万NTドル

ただし、現在、契約に基づく事業譲受の対価の精査過程にあるため、当第3四半期連結会計期間末においては、取得原価は確定しておらず、上記は暫定的な金額です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 30百万円

なお、発生したのれん金額は、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が確定していないため、暫定的に算出された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	15,153円83銭	4,784円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	709	223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	709	223
普通株式の期中平均株式数(株)	46,792	46,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年5月28日取締役会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 600株

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について

当社は、平成26年1月27日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」を踏まえ、当社株式の売買単위를100株とするため、1株につき100株の割合をもって株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,540株
株式分割により増加する株式数	4,706,460株
株式分割後の発行済株式総数	4,754,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,590,300株

上記の株式数は、平成25年12月31日時点の発行済株式総数を元に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

上記の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回(A)(B)新株予約権	666,300円	6,663円
第7回(A)(B)新株予約権	687,750円	6,878円
第8回新株予約権	271,000円	2,710円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記の株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

なお、上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年3月27日をもって、東京証券取引所における当社株式売買単位も1株から100株に変更されることとなります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	151円53銭	47円84銭

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

5. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 平成26年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....58百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,250円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社 ブイ・テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。